

佐世保高専 平成 26 年度年度計画	国立高専機構 中期ビジョン等 との対照
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 教育に関する事項	
(1) 入学者の確保	
<p>【教務主事室】</p> <p>＜志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画＞</p> <p>①志願者の質の維持及び志願者確保のために本校のPR活動（中学校訪問、学校説明会、高校説明会など）を積極的に推進する。</p> <p>②全教員による中学校訪問の継続と充実を図る（200校以上）。</p> <p>③学校説明会（本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の8カ所、佐賀市内で有明・久留米高専との合同説明会）及び入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）を開催する。</p> <p>④不特定多数の中学生や保護者へ直接高専のPRを行える高校説明会への参加を積極的に推進する（20校以上）。</p> <p>⑤佐世保、長崎、諫早、唐津の4箇所で開催している入学試験を継続して実施し、受験者の利便を図るとともに本校の志願者増に努める。</p> <p>⑥全学科体験方式の一日体験入学を実施する。また、公開講座、小中学校への出前授業及び「おもしろ実験大公開」を実施して本校のPRに努める。</p> <p>＜女子学生志願者の確保への取組計画＞</p> <p>⑦女子中学生対象のリーフレット（キラキラ高専ガール、高専女子百科 Jr.）の効果的な配布を行う。また、一日体験入学や公開講座等での女子中学生対象の相談コーナー設置を検討する。</p> <p>＜入試広報の実施計画＞</p> <p>⑧学校紹介DVDを作成し、各種イベントで放映する。</p> <p>⑨中学生・保護者向けの簡易版本校紹介リーフレットを作成し、中学校訪問時等に中学3年生全員に配布して知名度向上を図る。</p> <p>＜適切な入試実施への取組計画＞</p> <p>⑩アドミッションポリシーに適合する入学選抜方法を検討する（理数系科目の傾斜配点など）。</p> <p>⑪志願者確保や入学選抜方法、及び女子学生受入れ推進に関する他高専の情報を収集し、本校の取り組みの参考にする。</p>	
(2) 教育課程の編成等	
<p>＜中長期（5～10年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置＞</p> <p>・魅力ある学科としての検討</p> <p>【機械工学科】</p> <p>①ロボット社会に必要なメカトロニクス技術を、自律型ロボットの設計製作を通して実践的に修得する新たな科目「メカトロニクス演習」の導入を検討し、そのためのカリキュラムの見直しを行う。</p> <p>【電気電子工学科】</p> <p>①PBL教育への取り組みに向けた知識活用型教育の見直しを行い、出前実験のテーマ及び内容を学生で企画・検討し、試行する。</p> <p>【電子制御工学科】</p> <p>①地域の特性をふまえた教育研究の個性化、活性化、高度化を図るため、機構本部の指導に基づき物作りの基盤を支える高専教育という特徴を生かした、座学と実験・卒業研究の連携とあり方を検討する。</p> <p>【物質工学科】</p> <p>①化学・生物工学系における社会・産業・地域のニーズを調査し、学科名称、カリキュラムの内容、科目名等の変更を含めた教育内容充実のための検討を行う。</p> <p>【教務主事室】</p> <p>①学力差拡大に対応する落ちこぼれ・伸びこぼし対策としての習熟度別授業・早朝自習などを継続する。</p> <p>②第2期中期計画で検討したコース制の継続検討に向けて情報収集するとともに社会に応じたカリキュラムの構成を検討する。</p>	

<p>＜専攻科の充実を図る計画＞</p> <p>【専攻科】</p> <p>①産業数理分野における社会・産業界でのニーズ等の把握を行い、専攻科教育に反映できる項目を検討する。そのうえで、産業数理分野で活躍できる人材養成を目的にしたカリキュラム変更の検討を行う。</p> <p>②「特例適用専攻科」認定を受けるために円滑な申請と柔軟な対応を行う。</p>	<p>中期ビジョンの ③に対応</p>
<p>＜学習到達度試験の活用計画＞</p> <p>【一般科目】</p> <p>①外部試験・学習到達度試験を活用し、その結果を精査・検討し、基幹的科目のカリキュラムや授業内容、授業方法の改善を検討するとともに、英語力の更なる伸長を図る。</p> <p>②学力格差に対応するため習熟度別授業等の教育方法を取り入れる。</p>	
<p>＜英語力向上に関する取組計画＞</p> <p>【専門学科】</p> <p>①英語力伸長のために、英語環境の構築（例えば、工具類などの英語表示の導入）を行う。</p>	
<p>＜社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画＞</p> <p>【教務主事室】</p> <p>①自然体験活動としての「地域活動ゼミ」を継続的に開講する。</p> <p>【学生主事室】</p> <p>①学生会による自治活動を活性化し、体育祭・文化祭等、学校行事の運営、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「烏帽子岳遠足の誘導」、「新入生オリエンテーション」など、校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。</p> <p>②学生会執行部と教員（学生主事室）との意見交換会を定期的開催し、お互いが対等な立場で学校を良くするためのディスカッションを行う。その際、学生の意見、企画を尊重し、可能な限り実現できるよう支援する。</p> <p>【寮務主事室】</p> <p>①ISO1400 の体験学習を行う。</p> <p>②寮生会を中心とし、近隣の幼稚園などに出向いてイベントを実施し、地域の方々との交流を図る。</p> <p>③4,5年生の有志が、食堂を利用して1年生に学習指導を行う。</p> <p>④通学路などのクリーン活動を実施する。</p>	
<p>＜学生による授業評価の実施＞</p> <p>【教育システム点検・改善委員長】</p> <p>①専攻科修了生に対するアンケート調査を実施する。</p> <p>【教務主事室】</p> <p>①授業評価アンケートに関して質問内容の適正さを検討するとともに、アンケートを実施する。</p> <p>②学生による授業評価アンケートを継続して実施し、教員 FD への有効活用（評価の高い授業の見学会・検討会の実施など）を図る。</p>	
<p>＜スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどへの参加＞</p> <p>【学生主事室】</p> <p>①「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構主催のコンテストへ参加を奨励する。</p> <p>②各種コンテストへの参加に際しては、地区予選の通過、全国上位入賞を目標とし、その達成のために、クラブ活動等の課外活動を支援し、活性化する。</p> <p>③競技団体等から顧問教員に求められる資格取得にかかる負担については、可能な限り手当てする。</p> <p>④学生会と話し合い、学校規模に相応した適正なクラブ数を規則に定め、これを維持する。</p> <p>⑤課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる外部コーチを積極的に導入し、部活動を充実するとともに顧問負担を軽減する。</p>	
<p>（3）優れた教員の確保</p>	
<p>＜優れた教員の確保＞</p> <p>【教務主事室】</p> <p>①新任教員採用は公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを義務化する。</p>	

②同等の能力があると認められる場合は、女性教員の採用を優先する。 ③技術士・工学教育士の資格取得も採用条件として考慮する。	
<他機関との教員交流> 【教務主事室】 ①長岡・豊橋技術科学大学及び他高専との人事交流制度を利用し、1名以上の人事交流を実施する。	中期ビジョンの ⑩に対応
<女性教員採用・登用についての具体的な取組計画> 【教務主事室】 ①本校において女性教員志望者のインターンシップを検討する。	中期ビジョンの ⑪に対応
<近隣大学等が実施するFDセミナー, 地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画> <教員FDの取組計画> 【教務主事室】 ①教員同士の勉強会を奨励し、その開催が容易にできるような制度をFD委員会で検討する。 ②教員の再研修制度（機関）の設置に向けて、機構への提言を行う。 ③外部講師によるFD研修を4回以上実施する。 ④授業参観を継続し、学生による授業評価アンケートで評価の高い授業の見学会・検討会の実施を検討する。 ⑤各種研修への積極的な参加を促すとともに、外部講習を受けた教員による学内FD講演会の開催を検討する。 ⑥教育力向上のために県・市教育委員会と連携し、研修会への積極的参加を検討する。教員免許状更新の講習会に参加する。	
<教員や教員グループの表彰> 【教務主事室】 ①学内教職員表彰制度を継続する。	
<国内外の大学等で研究・研修する機会を充実> 【人事係】 ①在外研究員制度や高専間交流等の派遣制度を活用することで、研究・研修の機会の充実と併せて積極的な国際学会への参加を促す。	
（４）教育の質の向上及び改善のためのシステム	
<モデルコアカリキュラムへの取組計画> 【教務主事】 ①モデルコアカリキュラムに関する講演会を実施して教職員の理解を促すとともに、導入に向けた準備を進める。 ②PBL・ED・モデルコアなど、教育方法に関する研究集会などに積極的に参加し、教育方法の改善を検討する。	中期ビジョンの ①に対応
<ICT活用教材や教育方法の開発、利用法> 【教務主事】 ①KOREDAの効果的な活用法について情報収集を行う。 ②教育をサポートするICT環境（成績・出欠・進路情報など）の整備・拡充を継続して行う。 【施設整備委員会】 ①ICT教育環境を充実させるために、情報メディアコミュニケーション棟の設置に向けた申請を行う。	中期ビジョンの ②に対応
<エンジニアリングデザイン教育に関する取組計画> 【キャリア教育支援室】 ①エンジニアリングデザイン教育の一環として、全学科の3年生に対して「ジョブハンティング」を実施し、課題や要求されるニーズに応じた解決方法を検討することを経験させる。	中期ビジョンの ①に対応
<JABEE認定, 機関別認証評価への取組計画> 【教育システム点検・改善委員会】 ①平成27年度JABEE受審に向けた準備を行う。 【専攻科】 ①JABEE継続認定に対応するため教育システム点検・改善委員会と連携し専攻科の教育システムの改善に取り組む。	

<p>＜自己点検評価への取組計画＞</p> <p>【自己点検・評価委員会及び教育システム点検・改善委員会】</p> <p>①平成 25 年度の高等専門学校機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された箇所に関して改善を行う。</p>	
<p>＜インターンシップの実施計画＞</p> <p>【教務主事室】</p> <p>①4 年次のインターンシップは単位化されており、現状で全員参加しているの、これを維持する。</p> <p>【専攻科】</p> <p>①長期インターンシップの参加者を増やす方策について、地域共同テクノセンターなどと連携を図る。</p>	
<p>＜共同教育の実施計画＞</p> <p>【地域共同テクノセンター】</p> <p>①地域共同テクノセンターを窓口として、企業技術者による講演会、フォーラム等により、技術振興人材育成に関する諸活動を推進する。</p> <p>②長崎県産業振興財団、佐世保市産業振興課、工業技術センター、窯業技術センター、地場産業会との連携により、共同教育を図る。</p>	<p>中期ビジョンの ⑦に対応</p>
<p>＜企業人材を活用した教育の取組計画＞</p> <p>【教務主事室】</p> <p>①産業界で活躍している技術者や本校 OB による講演会を継続発展させる。</p> <p>【専攻科】</p> <p>①専攻科の技術者総合ゼミでは、地域企業の技術者・経営者などを外部講師として招聘し、地域共同教育を推進する。</p>	
<p>＜ICT 活用教育に必要な校内情報基盤の整備計画＞</p> <p>【教務主事室】</p> <p>①e ラーニングや ICT 活用教育を積極的に推進するための環境整備を行う。</p> <p>②情報リテラシー等の初等教育の充実や教材の整備・拡充を図る（外部教材の調査・活用など）。</p> <p>③教育をサポートする ICT 環境（成績・出欠・進路情報など）の整備・拡充を図る。</p> <p>④KOREDA の効果的な活用法について検討する。</p> <p>【情報処理センター】</p> <p>①機構指導のもと全国高専に設備される校内ネットワークの現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討に協力し、具体的整備計画の策定に着手する。</p> <p>②設備済みあるいは予定の校内ネットワークと教育用電子計算機等の情報基盤設備の整合が取れるよう整備計画の策定に着手する。</p>	<p>中期ビジョンの ②に対応</p>
<p>＜高専の枠を超えた学生の交流活動を促進＞</p> <p>①高専機構からの周知を受けて、交流活動への積極参加を促す。</p>	
<p>＜エンジニアリングデザイン教育等の優れた教育実践例の活用＞</p> <p>【図書館】</p> <p>①学内におけるすぐれた教育実践例を「佐世保高専研究報告」で公開する。</p>	
<p>＜長岡・豊橋両技術科学大学との連携・協働した教育改革＞</p> <p>①テレビ会議システムを活用し、高専・両技科大間の交流を進める。</p>	
<p>（５）学生支援・生活支援等</p>	
<p>＜学生の生活指導及び学生活動支援＞</p> <p>【学生主事室】</p> <p>スマートフォン等、情報端末の普及により、現在の学生は、人格が未成熟な段階から、高度情報化社会を生き抜かねばならない。そのため、今まで以上に道徳心や公共心を身につけることが必要になっている。学生が、決められたルールを守り、公私の別を明確にできるようになるためにも、正しい制服着用、言葉遣い等、マナーやエチケットの面からの指導を徹底していく。本校は、高等教育機関という位置づけのため、高等学校等に比べると、生活指導の体制や方法が確立されていない。そのため、外部から生活指導について、専門家を招き、本校教職員のスキルアップを図るようにする。また、生活指導上の問題点について、教職員間で情報共有を図り、具体的な事例に基づく研修を実施する。</p> <p>（学生の生活指導）</p>	

<p>1) 教職員に対しては以下の取組を行う。</p> <p>①学生指導や生活サポートの方法等についての知識を深め、実践力を身に付けるために専門家を招いて講演会等を開催する。</p> <p>②本校教職員による指導実践の事例を持ち寄り、校内研修を開催する。</p> <p>2) 学生に対しては以下の取組を行う。</p> <p>①学年集会・校門指導のみならず、授業その他、教育活動の全般を通じて、学生にふさわしい容儀を整えるよう指導する。</p> <p>②年2回の交通安全講習会を通じて、車両通学生に対し交通法規遵守等の安全教育を実施する。また、学生会の協力を得て、自転車通学生に対しても交通安全指導を行う。</p> <p>③新入生を対象に、教職員・級友と親交を深め、本校生にふさわしい学習習慣・生活習慣を身に付けることを目的に「新入生オリエンテーション」を実施する。</p> <p>④携帯電話、スマートフォン、インターネット等については、外部から招く講師や教職員により、潜在するリスクを学生に周知し、使用上の規制を設けて指導する。</p> <p>⑤薬物やタバコの有害性を認識させ、学生の心身の健康を守ることを目的として、講演会等を開催する。</p> <p>⑥指導的な立場にある学生のリーダーシップを育成し、当面する諸問題を解決する能力を高めるために「リーダー研修会」を実施する。研修会には専門の外部講師を招き、指導力の育成を図る。</p>	
<p><メンタルヘルスについての取組計画></p> <p>【学生相談室】</p> <p>①メンタルヘルスに関する相談窓口をさらに幾つか設置する。</p> <p>②2名の臨床心理士に月3回程度お願いしているカウンセリングを継続する。</p> <p>③状況によっては、担任・保護者・学科などの連携を強化したチームで学生のメンタルヘルスを行う。</p>	
<p><就学支援・生活支援の取組計画></p> <p>【特別支援教育コーディネーター】</p> <p>①ホームページで障害学生支援体制や相談窓口を公開する。</p> <p>②年3回、外部の専門家に出席のもと、特別支援教育部会を開催し、支援を要する学生に対する対応を協議する。</p> <p>③支援を要する学生に対する、外部の専門家によるスキルトレーニングの実践を継続する。</p> <p>④支援を要する学生に対する、教育支援員によるサポートを継続して行う。</p>	
<p><寄宿舎等の学生支援施設の整備改革></p> <p>【施設整備委員会】</p> <p>①佐世保高専キャンパスマスタープランに沿って、学生支援施設としての健康科学スポーツセンター（仮称）および地熱ヒートポンプを利用したグラウンド（仮称）の継続的な予算申請を実施する。</p> <p>【寮務主事室】</p> <p>①N棟耐震工事に合わせ、管理施設部分の見直しを図るとともに、寮生の共有スペースを拡充する。</p>	
<p><各種奨学金制度の積極的な活用></p> <p>【学生課生活支援係】</p> <p>①各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、学生課生活支援係において、希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、学生の利便性を図る。</p>	
<p><キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組も含む）></p> <p>【キャリア教育支援室】</p> <p>①キャリア教育支援室の進路関係資料を整理整頓し、学生が必要な情報をすぐに得られるよう環境を整える。</p> <p>②同支援室の存在と利用方法を学生に広く周知する。</p> <p>③5年間一貫したキャリア・デザイン教育を推進する。</p>	
<p><高い就職率を確保するための取組計画></p> <p>【教務主事室】</p> <p>①各学科で責任をもって面接練習、エントリーシート、履歴書などの確認を行い、適切な進路指導を行う。</p>	
<p><学寮の運営や寮生指導・支援></p> <p>【寮務主事室】</p> <p>学寮運営・寮生指導への寮生の自主的な参加を促進するため、以下の施策を行う。</p>	

<p>①3年生以上の寮生には役職や係を割り当て、全寮制学年である1,2年生の指導や、学寮運営の仕事を体験させる。また、入寮直後の各種指導やコミュニケーションを促進させるため1年生に携帯電話の持ち込み禁止時期を設定する。</p> <p>②N棟、A棟に1,2年生を混在させる部屋割を試行する。また各階に3,4,5年生も配して上級生が下級生を指導する構図を作るとともに、階ごとに縦の繋がりを持たせる。</p> <p>③寮生会が提案した各種係を機能させ、今まで教員や事務が行っていたゴミ袋の配布などの仕事や、勉強係が1年生を食堂に集める「勉強会」など、寮生主体の取り組みを促進させる。</p>	
<p><図書館の充実></p> <p>【図書館】</p> <p>図書館の方針は、「図書館を多面的に充実させる」ことであり、具体的な本年度の年度計画は下記のものである。</p> <p>①常に学生のニーズを把握する手段として、リクエストカードとともに、Gmailを活用する。</p> <p>②全クラスから選出された学生選書委員によるインターネットを利用した選書イベントを実施する。</p> <p>③書庫の狭隘化解消として除籍、教職員対象のリユースを実施する。</p> <p>④図書館報を図書館ホームページに掲載し、効率的な情報発信を行う。</p>	
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p>	
<p><施設マネジメントの取組計画></p> <p>【施設整備委員会】</p> <p>①佐世保高専キャンパスマスタープランとして「学生の福利厚生を目的とした健康科学スポーツセンター（仮称）」と「地熱ヒートポンプを利用したグラウンド（仮称）」「学生のICTコミュニケーション教育を目的とした情報メディアコミュニケーション棟（仮称）」の建設を三本柱として計画する。キャンパスマスタープランに沿って、各施設の継続的な予算申請を実施する。</p> <p>②教員研究室の小セル化を推進し、概算要求と営繕要求を組み合わせた耐震改修工事を順次計画する。</p> <p>③「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成23年8月策定）の下、施設の充実に取り組むため、キャンパスマスタープランを作成し、この計画に基づき平成27年度概算要求及び平成26年度営繕要求に反映させる。このキャンパスマスタープランを実行力のある計画とするために公表を行い、関係機関との連携を明確にする。</p> <p>学内的には、施設整備委員会規程に基づき、学内の施設利用状況調査を実施し、共用スペースの見直しを行い、教育環境の改善を推進する。</p>	
<p><施設整備計画></p> <p>【施設整備委員会】</p> <p>①施設の予防保全（プリメンテナンス）の視点からの定期点検を実施し、利用者の安全確保と効率的な予算執行を図る。</p> <p>②温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策として本年度は、学寮地区のエアコン整備計画に基づき重油による蒸気暖房を廃止し、高効率な空調機の設置をリース等で行う。</p> <p>また、電力監視装置をWeb上で閲覧できるようにし、建物ごとの電力量を閲覧できるようにすることにより事務室、研究室等における退室時の消灯への取り組みを実施するなど不要な電力使用を押さえる。</p>	
<p><耐震化, 老朽化, バリアフリー計画の見直しに関する施設整備計画></p> <p>【施設係】</p> <p>①「第3次5か年計画」では、平成23年度からの5年間で、各国立大学法人等が個性や特色を一層発揮できるよう戦略的な施設整備を進めるとともに、施設の耐震化の完了等を図ることとしている。これに基づき本校施設の耐震化については、本年度末までに主要な建物についての整備を完了する。</p> <p>②ユニバーサルデザインの推進、サイン計画などキャンパスマスタープランに基づき整備し環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を年次計画的に推進する。</p>	
<p><環境配慮への取組計画></p> <p>【施設係】</p> <p>①PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、本年度高濃度PCB（安定器）を処分予定。低濃度PCB（変圧器・コンデンサ）については適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p>	
<p>【学生課・総務課】</p>	

①学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会に参加する。	
<p>＜男女共同参画の推進＞</p> <p>【男女共同参画推進委員会】</p> <p>①昨年度設置した男女共同参画推進委員会を中心に、男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p> <p>②必要に応じて研究支援員の任用を申請し、就学前の子を持つ教員の負担軽減等を図る。</p>	中期ビジョンの⑪に対応
<p>＜技術室＞</p> <p>【技術室】</p> <p>技術室の専門性と個人の能力向上を目指し、実験実習の支援及び学内の技術支援の更なる充実を図るため、本年度は以下の施策を行う。</p> <p>①各種研修会等へ積極的に参加し、技術の向上を図る。学内においても実験実習の安全性をより高めるために安全講習会を実施する。また、技術室の職員研修を実施する。</p> <p>②社会貢献活動を本校地域共同テクノセンターと連携して実施する。</p> <p>③技術室の活動情報をホームページに掲載する。</p>	
<p>2 研究に関する事項</p>	
<p>＜外部資金獲得への取組計画＞</p> <p>【地域共同テクノセンター】</p> <p>①科学研究費補助金、ASTEP（科学技術振興機構）をはじめとする外部資金獲得のための応募を推奨し、学協会、テクノフォーラム等において研究成果の発表を推進する。</p>	
<p>＜研究面で産学連携についての取組計画＞</p> <p>【地域共同テクノセンター】</p> <p>①地域共同テクノセンター所属の産学官連携コーディネーター等を活用し、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、長崎県産業振興財団、西九州テクノコンソーシアム等の産学官連携組織と連携し、技術マッチングを図るとともに、技術相談会等を通して地域産業界との連携を推進する。</p>	中期ビジョンの⑦に対応
<p>＜知財管理についての取組計画＞</p> <p>【地域共同テクノセンター】</p> <p>①知的財産に関する意識を向上させるため、講習会等に職員を派遣するとともに、知的財産に関する制度及び手続きについて、学内説明会等により教職員へ周知徹底を行う。また、必要に応じて知的財産コーディネーターを活用する。</p>	
<p>＜広報体制についての取組計画＞</p> <p>【地域共同テクノセンター】</p> <p>①産学官コーディネーター、技術シーズ集などを活用し、教員の研究分野に関する共同研究・受託研究の促進を図る。また、これらの研究の成果を、研究報告、国立高専研究情報ポータル等を活用して継続して外部へ情報発信を行う。</p>	中期ビジョンの⑦に対応
<p>3. 社会との連携</p>	
<p>＜小中学校と連携した理科教育支援への取組計画＞</p> <p>【地域共同テクノセンター（校長補佐（地域連携））】</p> <p>①公開講座及びアンケート調査を継続的に行う。また、この結果を基に講座内容について継続的改善に努め、参加者から高い評価を得るように努める。</p>	
<p>＜地域技術者育成への貢献＞</p> <p>【地域共同テクノセンター】</p> <p>①西九州テクノコンソーシアムと連携し、社会人向けの講習会を開催し、地域技術者へ再学習の機会を提供する。また、西九州地区の企業説明会を継続し、企業紹介を通して、就職先開拓、インターンシップ、共同研究等、本校学生及び教職員と連携を深める。</p>	第6次佐世保市総合計画「産学連携技術振興事業」に対応 中期ビジョンの⑦に対応
<p>＜卒業生ネットワークの構築並びに活用計画＞</p> <p>【キャリア教育支援室】</p> <p>①既存の本校同窓会組織の有するネットワーク、全国高専同窓会連絡協議会やヒューマンネットワーク高専等の全国高専卒業生のネットワークと必要に応じて連携し、学生のキャリア教育支援や、卒業生</p>	

のUターン及びIターン希望者に対する就職支援を行う。	
4. 国際交流等に関する事項	
<国際交流協定の締結> 【学術交流専門委員会】 ①佐世保高専と廈門理工学院との相互交流 10 周年記念事業として記念式典を開催する。 ②九州沖縄地区 9 高専連携共同教育推進事業と本校で推進している国際交流事業の連携として、九州沖縄地区 9 高専と廈門理工学院の間で新たな交流協定 (MOU)締結を行う。	中期ビジョンの⑤に対応
<学生の海外派遣計画> 【学術交流専門委員会】 ① 4 学年の海外工場見学として、機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科・物質工学科の全学生をシンガポール・台湾・中国等へ派遣する。 ②スウェーデン王立工科大学や仁荷 (インハ) 大学 (韓国) 等との国際交流事業について検討し、交流活動の継続的発展を図る。 ③高専機構主催の第 8 回国際工学教育研究集会 (ISATE2014) に参加し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニク 3 校との包括協定を有効に活用し、第 4 学年機械工学科の海外工場見学旅行を実施する。	
<海外への留学を希望する学生の支援への取組計画> 【教務主事室、各学科】 ①学内で協力し、佐世保の特徴であるアメリカンスクール等との英語教育のための交流を行い、グローバルエンジニアの養成に努力する。 ②海外への短期留学を促進する。 ③廈門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の廈門 F D K 有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図る。	中期ビジョンの⑨に対応 中期ビジョンの⑤に対応
<教務面から留学生の受け入れ体制の強化計画> 【教務主事室】 ①高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究会等の会議や研修会に参加し、留学生交流・国際化等について引き続き検討する。また、長崎県内の産学官連携による長崎留学生支援センターを活用し、留学生の支援を図る。 ②留学生チュータ制度により、留学生の教育支援、生活支援の向上を図る。 ③留学生の交流研修会や日本文化研修会等への積極的な参加を推進し、また、日本文化体験等を行う。	
<居室整備またはそれに類することに関して、留学生の受け入れ体制の強化計画> 【寮務主事室】 ①N 棟耐震工事に合わせて、閉寮期間中にも留学生等が寮内で生活できる部屋を整備する。 ②留学生の教育・生活支援のため、備品の更新等により、留学生交流室や補食室等の充実を図る。	
<外国人留学生に対する研修の実施計画> 【学生課】 ①九州地区で行われる留学生の研修に継続的に参加を行う。	
5 管理運営に関する事項	
<危機管理への対応> 【総務課】 ①リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置する。	
<資産の有効活用方策, IT 資産の管理> 【寮務主事室】 ①学寮における宿日直の外部委託を進めるために、N 棟に外部用当直室を設置する。 【総務課】 ①IT 資産管理システムを導入してシステムを活用した調査を定期的に行い、ソフトウェアの不正インストールの防止並びに情報セキュリティに対する意識向上を図る。	

<p>＜教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画＞</p> <p>【総務係】</p> <p>①コンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	
<p>＜校内の監査体制, 監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応＞</p> <p>【経理係】</p> <p>①年に一度高専間の相互監査を実施し、不正使用の有無を相互にチェックする。その際、業者から売上台帳等を提出してもらい、期ずれや付け替え、預け金等について、詳細な調査を行う。</p>	
<p>＜公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況について＞</p> <p>【経理係、企画係】</p> <p>①公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、従前から教職員に対し、周知且つ指導を実施してきたが、引き続きその取り組みを維持し、一般社会から批判を受けぬよう公金使用に関するコンプライアンスの維持を図る。</p>	
<p>＜職員に対する研修の実施・参加計画（国, 地方, 国立大学, 企業等が実施する研修等の活用を含む）＞</p> <p>【人事係】</p> <p>①職員の専門的な能力の向上を図るため、継続して高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させる。</p> <p>②職務に関連して、高く評価ができる成果が認められる職員については、高専機構が実施する職員表彰に対して積極的に申請するよう働きかける。</p> <p>③国際交流に対する意識の涵養のために事務職員を対象とした語学研修を実施する。</p>	
<p>＜人事交流計画＞</p> <p>【人事係】</p> <p>①例年機構本部より照会がある他機関への異動希望調査を活用するとともに、従来より実施している長崎大学との人事交流を継続して促進する。</p>	<p>中期ビジョンの⑩に対応</p>
<p>＜情報セキュリティ対策＞</p> <p>【情報処理センター】</p> <p>①本校で設備し、管理運営してきたシステムが機構システムへ集中管理されることに伴い、統一認証システムのマニュアル等の手引き書を作成し、セキュリティの啓蒙活動を行う。</p> <p>②システム導入時期には、時代に対応したセキュリティシステムとなるよう適宜見直す。</p> <p>③セキュリティ啓蒙活動のための機構指導の e-Learning 等を利用する研修を計画する。</p>	
<p>＜機構の中期計画および年度計画を踏まえた本校の年度計画の策定＞</p> <p>【総務係】</p> <p>①機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに年度計画の達成状況を自己点検・評価する。</p>	
<p>6 広報活動に関する措置</p>	
<p>【広報委員会】</p> <p>学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本校の教育研究活動を広く社会に公表するため、以下の活動を行う。さらに、優秀な学生を確保するために、広報担当校長補佐のもと広報委員会の活動を充実する。</p> <p>①本校新ホームページについて、新入生を対象にアンケートを実施し、その改善を図る。</p> <p>②公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等のイベント開催情報を、中学校訪問時及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信するとともに、ポスターやチラシを市内各所及びスクールバス等に掲示、配布する。</p> <p>③地域共同テクノセンターと連携し、出前実験・授業などの地域交流活動を年間 40 件以上実施する。</p> <p>④学校紹介 DVD の外部業者による新規作成を行う。</p> <p>⑤キャンパスマスタープランのキャンパスデザイン計画（年次計画）デザインガイドラインに基づく外来者用の案内板、誘導表示板、建物表示板を整備する。</p> <p>⑥優秀な学生確保のため、最新進学就職状況や入試情報等に関するポスターについて PR 方法等を含めて教務主事室とともに検討する。</p>	

<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	
<p><一般管理費の縮減取組計画> 【財務系】 ①随意契約における見積競争を、原則 1 件当たり契約金額 30 万円以上の案件について実施する。</p>	
<p><随意契約の見直し状況> 【財務系】 ①随意契約で締結している電子複合機の賃貸借及び保守契約（入札基準額以下のもの）を取りまとめるよう検討を行い、一般競争入札による複数年契約へ移行する準備を進める。</p>	